

次世代育成支援対策推進法に基づく

頸城自動車株式会社 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間とする。

2. 内 容

目標：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料の免除など制度の周知や情報提供を行なう。

<対 策>

- 平成23年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成24年 4月～ 制度に関するの分かりやすいパンフレットを社内広報誌に掲載し、従業員への周知を図る。

以 上